

（Web会議形式により実施。東京都看護協会と接続）

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきたいと存じます。

最初は、東京都看護協会の皆様でございます。看護協会の皆様、こちらの映像、音声は届いておりますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ヒアリング、そして意見交換を始めさせていただきます。東京都のほうでは、ご要望書につきましては、タブレット端末のほうで拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 山元会長、看護協会の皆様、こんにちは。

○東京都看護協会 こんにちは。

○小池知事 はい、よく聞こえております。

○東京都看護協会 よろしく申し上げます。

○小池知事 年末といいましょうか、この時期恒例のヒアリングのタイミングになりましたけれども、今回はコロナ禍ということで初めてのウェブ会議ということになります。直接現場の皆様方からお声を聞かせていただく、特にこのコロナ禍においては看護師の皆様方のご苦勞は、本当に大変なものがあるかと思えます。そういう意味でもお話を伺いたい。そしてまた、来年度の予算編成にも参考にさせていただきたいと、このように考えております。

本当に昼夜問わず、都民の生命、そして健康を守るために全力を尽くしていただいていること、改めて感謝を申し上げます。また、年末年始を見据えまして感染の拡大の防止、陽性者の数は増えておりますが、私ども、重症者の数に特に注視をしておりますが、今日も昨日よりはお一人減ったなどということですが、これも医療の従事者の方々の現場の力のおかげと感謝申し上げたいと思えます。

一方で、看護職の皆さんのライフ・ワーク・バランスの確保というのも大きな課題だと思います。いずれにしても、ウィズコロナ、ポストコロナ、なかなかポストコロナにはなっておらないかもしれませんが、皆様方のお取組についてお聞かせいただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

○司会 よろしく申し上げます。特に看護協会の皆様方におかれましては、医療機関の訪問ですとか感染管理のアドバイス等、本当にありがとうございます。

それでは、早速重点的なご要望、あるいは、今、知事から申しましたウィズコロナ、ポストコロナ、そういった点も含めましてお話をいただけますでしょうか。よろしくどうぞお願いいたします。

○東京都看護協会（山元会長） 本日は小池都知事におかれましては、大変お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。公益社団法人東京都看護協会の山元でございます。そして、隣には、東京都訪問看護ステーション協会の廣岡事務局長と、看護職の関連団体2団体で令和3年度の東京都予算等に対する要望を行わせていただきます。

まずは、コロナ対応として、私どもは、4月の早い段階から、危機に陥った病院への支援活動を開始いたしました。支援の要請のあった6件の医療施設に対して、当協会の職員が訪問し、ゾーニングや感染管理のアドバイスを行っております。また、6月には、都内の500余りの医療機関に対してアンケートを実施し、その結果を広く公表いたしました。さらに、10月から感染管理の即戦力を養成するために、感染対策指導者養成研修を開講いたしました。定員100名のところ500名以上の看護職の応募があり、大変関心の深いことがうかがわれます。

次に、私どものデジタルトランスフォーメーションの推進ですけれども、コロナ禍における看護職支援のために、研修や教育、各種委員会の活動が中止に追い込まれましたので、これを機に研修や会議についてはオンラインで受講できる仕組みや、研修のリソースはウェブ化を移行するとともに私どももペーパーレスを推進しております。

また、職員の勤務についてもテレワークを導入いたしました。先ほどお話しした感染対策指導者養成研修も多くはオンデマンドで実施しております。

また、教材についてもバーチャルリアリティを活用して、例えば防護具の着脱の訓練等については、VRのヘッドセットを使つての教材を開発し、次年度の研修では活用できる、今、予定になっております。

それでは、要望書をご覧いただきたいと思います。今年に入り医療現場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により看護が崩壊寸前まで発生しました。しかし、都内で働く13万人の看護職は、それぞれの職場を全うする、現在も患者さんや利用者さんの命と暮らしを守るために日夜闘い続けております。

首都東京におけるCOVID-19の問題点は、絶対的に看護師の人材不足をしております。令和3年度の予算編成に当たり要望項目を大きく2点に絞り要望いたしたいと思っております。

1ページをご覧ください。まずはCOVID-19の対策についてです。7つの要望項目がございます。1番目は、病院におけるクラスター発生時の看護職員への緊急支援体制の構築です。2番目は、医療機関、介護施設などにおける感染対策を遵守するための専門性の高い看護師の養成と活用の支援です。3番目は、COVID-19の危機管理に適切に対応するための保健所や地域包括支援センターの保健師の増員及び人材育成です。2ページ目をご覧ください。4番目は、看護職員及び看護助手に対する危険手当の支給の拡大です。5番目は、医療従事者の安全確保のための感染防護具の安定的な供給体制の確立です。6番目は、出産を経験する女性が全ての市町村において、産前産後やそれを支援するためのケアが利用できるような支援をお願いするものであります。7番目は、訪問看護ステーションへの支援です。

3ページをご覧ください。次に、看護職確保のための資格管理体制の構築です。COVID-19の終息が見通せず、第三波による重症者や死亡の増加も今後危惧されております。現在、医療や看護現場における看護師の人材不足がますます危機的な状況にあります。こ

こうした看護師の人材不足を解消するには、現在、職を離れている潜在看護師の復帰、マンパワーの動態の現状の把握がぜひとも必要になってきます。しかしながら、現在、日本の看護師の免許制度は、取得時に終身登録制度でありまして、潜在看護師の全体像を把握することが今は困難なんです。そのために、潜在看護師を含めた離職中の看護師の復職支援や人材確保の推進のために、新たな資格管理体制の構築を図る必要があります。そのために、都は国に対して看護師の資格情報の届出の義務やデータベースの構築、並びに看護師資格更新制度の創設を強く要請していただきたいと考えております。また、東京都独自の制度の導入も視野に入れていただき、看護師資格の管理制度の在り方について、ぜひ検討していただきたいと考えております。

以上が私どもの要望項目でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、最初に知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、私のほうから、今回のこのコロナ対策でまさしく現場でお世話になっていること、改めて感謝申し上げると同時に、医療機関支援するために東京都ナースバンクで求職者への求人情報の周知、紹介などを行っていただいております。こうした取組に加えて、10月1日から東京都iCDCという組織を東京都で立ち上げております。医療機関などにおける感染対策を支援するチームも設置をいたしております。院内感染などが発生した施設に対して感染拡大防止に向けた助言などの支援も行っているところでございます。これについても皆様方からのご協力いただきながら、医療機関に対しての支援も進めていきたいと考えております。

同じく、コロナ関係でございますけれども、小規模な医療機関に東京都ナースプラザで感染管理に関する研修の実施をするほか、看護施設に対しては感染症の専門家監修の下でコロナについての専門知識、日頃の感染予防に関する動画、教材を作成、そして周知するということと、また感染が発生した施設の事例なども踏まえたオンラインでの研修の開催もいたしております。こういった取組に加えまして、先ほど申し上げた東京iCDCでの専門家の意見なども踏まえて、今後とも施策の展開をしていきたいと考えております。これは専門性の高い看護師の養成の要望についての私どもの考えでございます。もう既にVRをお使いになつてると、いろいろと先進的に取り組んでおられることに敬意を表したいと思っておりますし、また、そういった面でのお互いの連携を進めることが効果的ではないかと考えております。

それから、保健所、地域包括支援センターなどの保健師さんの増員、人材育成の要望でございますが、非常に今、保健所は最前線で皆さん頑張ってくださいしております。そういう中で、支援をするということから、庁内各局などから応援職員を出したり、また、保健師さんたちの人材を派遣いたしております。今後の感染者の急増に備えまして、今もそうではありますが、積極的な疫学調査などの実施体制の拡充に取り組んでおります。

また、高齢者、家族からの相談に適切に対応する、医療、看護など必要なサービスにも

つなげられますように、地域包括支援センター職員への研修を実施、また、地域の様々な社会資源とのネットワークの構築などを行うためにも専門職の配置、それから、センターの機能強化に取り組む市町村を都として支援をいたしてまいります。

引き続き、相対する業務に適切に対応できるように、保健所、そして区市町村を支援していきたいと考えております。

それから、私からもう1点、看護職員確保のための資格管理体制の構築という点であります。こちらは、おっしゃるように、看護師の復職支援です。そして、その人材確保を図っていくことというのは、極めて重要だと認識しております。離職時などにおける届出制度を活用した看護師などへの復職支援の強化が図れますように、都といたしまして届出制度の周知徹底について、国に対して提案要求をいたしてまいりますし、また、皆様方と連携して看護職員を対象とした研修、連絡会議などの場を活用して、この今ご要望もありました届出制度については引き続きの周知を図っていききたいと考えております。

私から以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、福祉保健局長、ございますでしょうか。

○福祉保健局長 私から1の（4）、まず危険手当のお話でございます。都は本年7月から医療従事者への慰労金を支給してるところでございます。診察や治療に携わる医療従事者に対し、危険手当を支給する医療機関に対して補助を行ってるところでございます。ご要望の看護助手等を含めまして、直接患者に対応する職員を対象としてるところでございます。

（5）の感染防護具の安定供給のお話でございますが、個人防護具の備蓄を行うとともに補正予算を措置して追加購入も行っております。また、安定流通については、国に緊急要望しているところでございます。引き続き、安定的な供給体制の確保を進めてまいります。

1の（6）産前産後のケアのお話でございますが、都は現在、産後ケア事業を行う区市町村を独自に支援してるところでございます。産後のケアや産前産後のサポートなど、住民に身近な母子保健サービスについては、区市町村が実施主体となって地域の実情に応じて実施しているところございまして、引き続き、区市町村に働きかけてまいります。

最後に、訪問看護ステーションへの支援の要望でございますが、都は現在、介護施設、事業所等が感染症の対策を徹底しつつ介護サービスを継続して提供するために必要な衛生用品、車両、設備備品の購入などの経費に対する補助を実施しているところでございます。ぜひご活用いただければと存じます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。そろそろ時間でございます。これを持ちまして、ヒアリングのほう、意見交換のほうを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 ありがとうございます。

○東京都看護協会 ありがとうございます。

○小池知事 またコロナの件、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○司会 それでは、接続の切替えをいたしますので、少しこのままお待ちください。

（東京都獣医師会と接続）

お待たせいたしました。それでは、本日のヒアリングのほうを始めさせていただきたいと存じます。

東京都獣医師会の皆様でございます。こちらの映像と音声は届いておりますでしょうか。

○東京都獣医師会 大丈夫です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、頂いております要望書につきましては、タブレットで拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今回、5回目になりますこの季節がやってまいりました。東京都獣医師会の皆様方、村中会長をはじめとする皆さんには、今回はコロナの関係もあり、ウェブ会議ということでお話を伺わせていただきたいと存じます。政策の立案、そして予算編成にも絡んで、こうした趣旨で実施をさせていただいております。

人と動物のよりよい共生社会の構築ということで、動物愛護と適正な飼育方法の普及啓発など多岐にわたる事業の展開をされておりました、敬意を表したいと思います。また、日頃よりの動物愛護管理行政にご協力を賜りまして、ありがとうございます。ちなみに、我が家のわんこも長寿犬で、感謝状も頂戴をいたして、本日も元気しております。ありがとうございます。

毎年11月、今月は動物譲渡促進月間ということで位置付けておりますけれども、今年度は犬、猫の正しい飼い方をテーマに講習会を開いて、こちらでもウェブ配信をいたしております。街頭のデジタルサイネージを活用した広報を行っておりますし、また、飼い主に対する普及啓発、動物譲渡機会の拡大、動物愛護施策などに力を注いでいるところでございます。ちなみに、コロナの陽性になった方々で、ペットがいるので病院に行けないなどという方々用の宿泊療養施設、特別な施設もつくっております。こういう形でこれもウィズコロナの一つかもしれません。様々、この動物の関係でのウィズコロナ、ポストコロナなど、お考えをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 じゃあ、お願いいたします。

○東京都獣医師会（村中会長） はい。私は、東京都獣医師会の村中でございます。

まず、小池都知事をはじめ、都の職員の方々には、このたびのコロナウイルス感染症に対するご対応に対して、心から敬意を表したいと思います。

また、本日は、貴重なお時間をお取りいただきまして、誠にありがとうございます。まず最初にウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた取組やデジタルトランスフォーメーションの推進などの取組についてご報告を申し上げます。

既にお手元の資料でお伝えしておりますとおり、本会では、本部、会員獣医師ともに様々な取組を行ってまいりました。本部事務局では、事務所内の環境を整備するとともに、講

習会をオンラインセミナーに切り替えたり、対面ではなく、ウェブ会議を開催するほか、守りの体制だけではなく、都民に向けての様々な情報発信など積極的に行ってまいりました。

一例をご紹介しますと、資料の2ページの写真をもってご覧いただくとお分かりになりますけれども、これまで会議室の壁は固定壁でございました。しかし、このたびのコロナ禍ということで、可動式パーティションに替え、サーキュレーターを常時2台回して換気をしております。もちろん、入室の際には手指の消毒や検温を徹底してございます。また、ウェブ会議システムを導入し、できるだけ対面しないような形、対策を講じるための設備投資も実施いたしました。

また、会員病院においては、診療施設などの様々な三密対策を行うとともに、動物病院をプラットフォームとして、3ページの下のスライドになりますけれども、飼い主様への新型コロナウイルス情報を発信してまいりました。

東京都における今後の新型コロナウイルス対策への要望でございますけれども、補助、助成制度に関する情報を分かりやすくまとめて発信していただきたい。それから、手続の簡略化や分かりやすい様式にしていきたい。対象の制限の緩和をしていただきたい等々をご検討いただければ幸いです。

先ほどご覧いただいた可動式のパーティション設置工事も、一般社団法人であれば申請できる助成金があるんですけれども、公益社団法人は対象外であったため自費での対策となっております。しかし、公益社団法人である東京都獣医師会も狂犬病集合注射事業をはじめとする様々な事業の中止や規模縮小により大きな打撃を受けております。防疫活動を継続していくためにも、実情にぜひご配慮いただきたいと存じます。

では、令和3年度事業に関する要望の説明をさせていただきたいと思っております。本日は7つの項目を上げております。順次、説明させていただきます。

まず、東京都動物愛護相談センターの設置に際しては、これまでも専門家としての獣医師会の参画をお願いしてまいりました。このたびの新型コロナウイルス感染症への対策においても感染症流行時の基幹施設の役割がいかに重要であるか、改めて痛感したところがございます。東京都が示されている基本構想のうち、4番目の危機管理対応の基幹施設としての重点項目に動物由来感染症などによる危害の防止がうたわれておりますが、このような感染症の拡大に対策するためには、正確な情報を迅速に発信することが非常に重要と思われまます。

新型コロナウイルス感染症拡大の中においては、感染飼い主のペットの預かり問題が発生いたしました。東京都でもペットの一時預かりなどを実施されておりますが、一般の飼い主や動物取扱業においては、感染者が飼育している動物の取扱いについて情報が錯綜し、かなりの混乱が生じてしまいました。本会では、新型コロナウイルス流行下でのペットの取扱情報をいち早く発信してきたところでございます。

このように、新興感染症の流行や災害時の公衆衛生対策を迅速に行うというニーズは高

まっているものと考えます。つきましては、これまでの要望のポイントである動物福祉の専門家としての参画だけではなく、公衆衛生対策の専門家として、動物愛護相談センターが危機管理対応の基幹施設として迅速に機能するために、センター設置に対し、獣医師会が参画することを要望いたします。

これに関連して、2番目の要望になりますけれども、東京iCDCに関するものです。アメリカ疾病対策センター、いわゆるCDCは、疾病が人、動物にどのような影響を及ぼすか、One healthアプローチにより対策を講じており、公衆衛生獣医師、動物衛生関係者が従事していますが、動物との関連性が高い新興感染症や人獣共通感染症などに対して、調査、情報収集、研究、対策構築を担い、いち早く正しい情報を発信することで、社会のパニックを防ぐ。本会においても、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を積極的に行い、飼い主や動物に関わる情報に右往左往する都民に冷静な判断を促すことで動物の飼育放棄といったようなパニックを抑えることに貢献できたのではないかと自負しているところでございます。

つきましては、東京iCDCにおいても新型コロナとペットに関する情報発信の継続が必要だと考えることから、公衆衛生対策の専門家として、東京iCDCへの獣医師会の参画を要望いたします。

3番目になりますけれども、学校飼育動物などの遺体の検案及び埋葬に関する要望でございます。これは昨年も行いました。本会では、毎年300校から500校で死亡する学校飼育動物の遺体の検案、すなわち解剖です。児童に健康被害を与えないかどうかということの確認と埋葬、更には都内で保護された疾病野生鳥獣のうち死亡した動物の検案と埋葬を行っております。死亡する野生動物の中には、小鳥だけでなくタヌキなども含まれているのですが、これまで本会の事業として埋葬するほか、治療した獣医師の厚意でごみとして処分するのではなく、丁寧に埋葬してまいりました。昨年も見えていただいたとおりの対応の手順でございますが、これらのことを無償で行ってくださっている霊園協会のご厚意にいつまでも甘えることなく、今、本会が1頭につき1,500円の料金を霊園の方々にお支払いして、茶毘に付して供養しているところでございます。それに対して、ぜひとも都のほうで予算を組んでいただきたい。

昨年、学校飼育動物ガイドライン活用促進の補助予算を取っていただいたところでありますけれども、これは学校動物の治療や学校訪問活動、触れ合い活動の費用も含まれていて、実際に亡くなってしまった動物の遺体の検案費用や埋葬費用は全く充当されていないのが事実です。これらは、One healthという観点からも、児童と都民の健康を守るという非常に重要な活動でございますので、ぜひともここに示した予算を組んでいただければありがたいというふうに思っております。

4番目は、身体障害者支援事業に関する要望でございます。昨年もお示ししたとおり、この身体障害者の所得は、その9割の人が大体200万円以下であると言われております。今年も新型コロナウイルス感染症によってさらに収入が減っていると思われま

身体障害者に貸与された補助犬の健康管理費用は、身体障害者自身が負担することとされており、大型犬の1頭の健康管理に係る費用は年間約10万円ぐらいかかるんですね。これを捻出することが例年以上に負担になっているというふうに考えます。横浜市では、市内にいる全ての補助犬50件に対して10万円の診療費を助成しているということでございます。同様の支援を東京でも実施していただきたく、ぜひともお願い申し上げます。

○司会 申し訳ございません。ご回答の時間がなくなってしまいますので、ポイントをお願いできますでしょうか。

○東京都獣医師会（村中会長） 分かりました。その他は割愛させていただきますので、申し訳ございません。駆け足になりましたけども、よろしく願いいたします。

○司会 どうも申し訳ございません。

それでは、最初に知事からお願いできますでしょうか。

○小池知事 ご要望については書面でも受け取っております。

そして、最初に、動物愛護相談センターの設置の件についてのご要望でございます。現在、都といたしまして、東京都動物愛護管理推進計画の見直しに向けまして、東京都動物愛護管理審議会のほうに今後の動物愛護管理行政のあり方を諮問しているところでございます。そして、都の獣医師会の皆様方からは、審議会の副会長として、また、小委員会の委員としてご参加いただいておりますので、もう既にこれまでも専門家としての知見に基づいたご意見を賜ってるところでございます。ありがとうございます。

そして、社会状況の変化、そして動物愛護管理をめぐる東京都の現状などを踏まえまして、専門家の方々から皆様方からのご助言もいただきながら、引き続き、人と動物の共生社会の実現に向けまして、より一層の動物愛護施策を推進していくということを考えてるところでございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、健康危機管理担当局長からお願いします。

○健康危機管理担当局長 私から、二つ目の東京iCDCの関係、お答えします。

東京iCDCでございますが、感染症対策の新たな拠点として10月1日に立ち上げました。座長であります東北医科薬科大学の賀来先生が中心となりまして、提言をいただき、都の政策に反映をしてございます。今後、感染症に関する都民向けの普及啓発を充実するとともに、専門家からのアドバイスを踏まえまして、感染状況に応じたエビデンスに基づく効果的な情報発信を行ってまいります。

三つ目の遺体検案と埋葬に関する要望でございますけれども、動物由来感染症の人への感染を防止するため、都では、発生動向調査や調査研究などを実施するとともに、都民に対して正しい知識の普及啓発を行っております。引き続き、東京都獣医師会の皆様のご協力をいただきながら、着実に推進してまいりたいと考えております。

私から以上です。

○司会 ありがとうございます。

福祉保健局長、ございますでしょうか。

○福祉保健局長 私からは、身体障害者支援に関するご要望についてお答え申し上げます。

補助犬の診療券の寄附に関わります皆様方の長年の活動に関しましては、改めて感謝申し上げますところでございます。

ご要望内容でございますが、法に基づく補助犬使用者や関係機関との役割分担等を踏まえる必要があるというふうを考えてございます。今後とも、他団体の状況等、実態把握に努めてまいります。

○司会 ありがとうございます。

教育長、お願いいたします。

○教育長 私のほうからは、学校飼育動物関係で申し上げます。

日頃より、学校の飼育動物管理、それから都立の農業系高校、特別支援学校の関係では、本当に大変お世話になっております。ここでこの場をお借りして感謝申し上げます。

先ほどのガイドラインですが、昨年度から新たに研修会を実施しまして、特に遺体の検案や埋葬をきちっとした形で行うということの周知を図っておりまして、お話のとおり、今年度からはガイドラインに基づいた適切な処理に関しては、区市町村に補助金を出しているところでございますけれども、今、会長からお話ございましたような運用のところも含めて、今後、きちっと区市町村でも運用が徹底されるように周知するとともに、支援をしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会 環境局長、お願いします。

○環境局長 それでは、6点目のノネコの対策の関係でございます。ノネコ対策につきましては、獣医師会の皆様のご協力の下、東京都、環境省、小笠原村、NPO等の関係機関が一丸となって取組を始めて今年16年目になります。改めまして、今回ですね、関係者の皆様に厚く御礼申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

今回お話がございましたノネコ保護活動のご要望につきましては、環境省、小笠原村など関係する行政機関を交えて検討してまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。時間となりましたので、これをもちましてヒアリングと意見交換を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 ありがとうございました。

○東京都獣医師会（村中会長） ありがとうございました。

（日本貸金業協会と接続）

○司会 それでは、ヒアリングと意見交換始めさせていただきたいと存じます。

日本貸金業協会の皆様でございます。こちらの映像と音声は届いておりますでしょうか。

○日本貸金業協会 ええ、大丈夫でございます。

○司会 ありがとうございます。それでは、早速始めさせていただきます。こちらのほう、頂きましたご要望書につきましては、タブレットで拝見をさせていただきながら進めさせ

ていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今井会長はじめとする日本貸金業協会の皆様方には、今回、このような形、ウェブでの会議でご参加いただいております。直接ご意見を、現場の声を伺うということでございます。

貸金業界の体制整備のみならず、一般消費者に対する金融知識の普及や啓発活動などにもご尽力いただいている件、改めて御礼申し上げます。また、年末はですね、資金需要が高まるわけでございまして、11月がちょうどヤミ金融被害防止強化月間と、都のほうでは定めております。これも普及啓発が重要ということで、ご協力のほど、改めてよろしくお願い申し上げます。また、共同作成した若者向けの動画で出前講座の実施なども行っていただいているということでございます。

今、ウィズコロナの真ただ中でございますけれども、なかなか厳しい状況も続いております。そういったことも現場の声として、今、何が起こって、どのような方向になっているのか、課題など伺えればと思います。よろしくをお願いいたします。

○司会 よろしくをお願いいたします。それでは、早速ご発言をお願いいたします。

○日本貸金業協会（今井会長） 日本貸金業協会会長の今井でございます。

○司会 どうぞおかけになってください、すみません。

○日本貸金業協会（今井会長） はい、ありがとうございます。

小池都知事はじめ、都庁の皆様には平素から貸金業協会に対しまして多大なるご支援、ご高配を賜り、誠にありがとうございます。恐縮でございます。以後、座って説明させていただきます。

当協会は、平成19年12月に資金需要者等の利益の保護を図り、貸金業の適正な運営に資することを目的に、自主規制機関として内閣総理大臣の認可を受けて設立して以来、資金需要者の皆様が安心してご利用いただける貸金市場の実現を目指し、業界の健全化を力強く推進してまいりました。特に、資金需要者の皆様の金融トラブルに関する様々な問題を解決するとともに、金融経済教育の推進などに積極的に取り組んでまいりました。

今年度は、先ほど知事からもご説明ありましたが、2022年4月の成年年齢引下げに備え、貸金業対策課の皆様と共同で動画教材を作成し、若年者向けセミナー内容のさらなる充実を図っております。この動画は、若者を狙うマルチ商法や、昨今のSNS上にはびこる特殊詐欺の受け子勧誘や個人間融資のトラブルなどの若年者が巻き込まれやすいトラブルの事例をアニメーションにより分かりやすく紹介し、注意を呼びかけている内容となっております。10月下旬の完成以降、貸金業対策課様と連携したセミナーで活用しており、内容が分かりやすい、よく分からないサイトには注意をしたいなど、好評をいただいております。今後は、教育関係機関や消費生活センターなどへ提供する予定でございます。

では、まず先に、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた協会の取組についてご説明いたします。

初めに、多重債務問題に関する貸付自粛の申請方法についてであります。今までは、各都道府県にあります協会支部においていただくか、郵送での受付でしたが、本年4月1日より、ウェブの受付を開始いたしました。貸付自粛制度は、IR法に関連し、ギャンブル等依存症対策強化に伴い、金融庁からも推進を言われている制度でありまして、コロナ禍において、スマホ等の利用で申請できるウェブ化、業務の効率化だけでなく、非対面により安全性も図ることができました。また、協会内でも時差出勤や相談センターを分散して安全策を行うとともに、テレワーク業務やリモート会議など、既に導入いたしております。さらに、金融経済教育では、大学や専門学校などのリモート授業にも参加し、講義を開いております。

次に、協会としての新型コロナウイルス感染拡大への取組でございますが、業界の感染症拡大予防のガイドラインを作成し、7月下旬に協会ホームページで周知いたしました。9月下旬に、このガイドラインにおける主な遵守指標であります体制の構築、あるいは従業員への啓発、感染防止対策などの5つの視点から、協会員50社にその遵守状況の調査を行いました。定められた安全措置をおおむね対応していることが分かりました。今後は、対象会員数を増やし、遵守状況の調査を引き続き実施し、徹底を図る所存であります。

また、協会に寄せられました感染症関連の相談は、2月から10月末までの9か月間で456件の問合せがありました。最も多い相談は、収入が減少したことによる返済困難でありまして、全体の4割を占めております。その方々に対しましては、行政窓口のコロナ対策緊急融資等へ案内をしております。ほかには融資希望や業者の電話が混み合い、通じないなどの相談であります。業者の対応も、相談者の状況を丁寧に聞き取り、対応いただいておりますので、苦情や紛争になるような事案は現在までございません。

しかしながら、相談の内容には高齢者を狙った悪質商法も散見され、高齢者及び若者たちへ一層の金融経済教育の普及が必要であると改めて痛感した次第であります。そこで、2番目の要望になるわけですが、来年度は、高齢者向け金融トラブル防止セミナーの充実を図るため、動画教材の作成を考えております。新型コロナウイルス感染拡大で対面での講座実施が困難となっており、DX活用でオンライン講座推進を考えてるところであります。また、1年半後に迫る成年年齢引下げを見据え、大学、専門学校の学生のみならず、高等学校や中学校の学生を対象にした金融リテラシー普及にも注力してまいります。何とぞよろしくお願いいたします。

当協会は引き続き貸金業の一層の健全化を果たすとともに、新型コロナウイルスに乗じた金融トラブルへの注意喚起や解決への支援、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた金融経済教育の推進に取り組んでまいります。東京都様におかれましては、特段のご高配を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事、よろしくお願いいたします。

○小池知事 詳細なご報告、ありがとうございます。今、目下、コロナの影響で、企業でも個人でもお金を借りる機会も増えているという中であって、金融の仕組み、また、お金に関する正しい知識を身につけてもらうことはますます重要になっているかと存じます。そして、中でも高齢者、そして若者、こういった方々がヤミ金融などのトラブルに巻き込まれないということはもちろんですが、借入れや貯蓄などお金の管理にしっかり対応できるように、動画教材についても協会の皆様と一緒に検討して、都民の金融リテラシーの向上に取り組んでいきたいと考えております。

また、年末ということもございますので、特にそういった点についてもいろいろな方法を使って普及啓発に努めていくこと、連携して行いたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 よろしく願いいたします。

産業労働局長から何かございますか。

○産業労働局長 産業労働局長の村松でございます。日頃から協会の皆様方にはいろいろ連携して事業に当たっていただきまして、ありがとうございます。とりわけ、出前講座の実施に当たりましては、協会から講師を派遣していただきまして、本当に感謝申し上げる次第でございます。

この出前講座についてなんですけれども、現在、専門学校などからぜひやりたいということもございまして、今後、協会の皆様方とも連携しながら対応を進めていきたいと考えております。また、インターネットを通じた教材の提供など、セミナーの充実強化も図ってまいりたいと思いますので、引き続き、ご協力、ご支援よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○司会 本日はどうもありがとうございました。今後ともまたよろしくどうぞお願いいたします。

○日本貸金業協会（今井会長） よろしくお願ひします。

○小池知事 ありがとうございます。

（東京都小学校PTA協議会と接続）

○司会 すみません、それでは、本日のヒアリングのほうを始めさせていただきたいと存じます。東京都小学校PTA協議会の皆様、こちらの映像と音声は届いておりますでしょうか。

○東京都小学校PTA協議会 はい、大丈夫です。

○司会 ありがとうございます。それでは、頂きましたご要望書につきましては、タブレットで拝見をさせていただきながら進めさせていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。

○東京都小学校PTA協議会 こんにちは。

○小池知事 本日は、東京都小学校PTA協議会の皆様方、岡部会長をはじめとする皆様

方とこのような形でコロナの真ただ中ということでウェブ会議になっておりますが、意見交換できること、大変うれしく思っております。

このヒアリングにつきましては、直接現場の声を伺おうというものでございます。そしてまた、都民目線に立った政策立案、そして予算編成に役立たせていただきたいということでございます。

このコロナということで、これまでにない教育環境、また生活環境をもたらしているかと思えます。小学校が臨時休校となったり、また、学校行事の中止、縮小が余儀なくされるなど、子供たちを取り巻く環境というのは本当に大きく変化をしております。

また、一方で感染症というこれまで経験したことのないような危機でございますけれども、教育現場ではオンライン学習という形で、それが一気に加速されて普及しているということでも変化をもたらしていると言えらると思えます。実際、現場ではどうなのか、小学校の現場で実際に活動されている皆様のご意見を伺いたいと考えております。ウィズコロナ、ポストコロナの在り方など、ご意見を伺いたいと存じます。限られた時間ではございますが、よろしく願いいたします。

○司会 よろしく願いいたします。早速お願いできますでしょうか。

○東京都小学校PTA協議会（岡部会長） 本日は、ヒアリングの機会をいただきましてありがとうございます。一般社団法人東京都小学校PTA協議会会長の岡部健作と申します。

それでは、始めさせていただきます。要望書「地域格差の無い教育環境整備と、教職員の労働環境改善に向けて」。

東京都の教育行政におかれましては、積極的な教育施策を展開し、力を尽くしておられますことに感謝申し上げます。また、日頃より本会の活動に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

一般社団法人東京都小学校PTA協議会は、東京都の学校教育との連携を深めながら、社会教育や青少年の健全育成の増進を図り、社会の発展に寄与することを目的としています。また、都内小学校のPTAに向け、家庭教育の充実を促すとともに、家庭、地域、学校の3者がそれぞれの役割を自覚しながら、目的や課題を共有し、信頼関係を築くことが多くの課題解決の一助となると考え、活動に取り組んでいます。

新型コロナウイルスの拡大に伴い、小学校は今年度、約3か月の休校の後再開されました。先生方は、休校後に学校をどう運営していくべきかということに心血を注いでくださいましたが、授業が再開されると、今度は感染拡大防止や熱中症への対応という課題が生じました。過去に例のない状況と向き合いながら、現場の先生方は日々奮闘されています。

一方、学校行事の中止や縮小により保護者も学校に集まらない状況の中、一体何ができるのか、多くのPTAが組織の意義や活動の在り方を見直す必要に迫られました。秋を迎え、子供たちは学校での新しい日常、新しい生活様式に少し慣れてきたようです。今後も子供たちが心豊かに健やかに成長していくため、PTAはどう寄り添っていけるのか、ど

のように活動を継続していくことができるのか、試行錯誤を続けています。

本会では、この現状を鑑み、「つながれ！とうきょうPTA」をスローガンとし、情報の集約・発信・共有に特化した活動を進めています。今本当に必要な活動を見極め、都内のPTAや連合会が連携できるようなネットワークづくりに邁進しています。

感染症の終息はいまだ見えておりませんが、東京の子供たちの未来が少しでも明るくなればと考え、ここに要望書を提出いたします。鋭意ご検討いただければ幸いです。

ここからは副会長の鈴木と交代で、具体的な要望内容についてご説明をいたします。
○東京都小学校PTA協議会（鈴木副会長） 副会長の鈴木奈保子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

要望項目は3点です。1つ目は、教育環境の整備と地域格差の解消です。教育現場は、長期休校がもたらした様々な問題に今後も対処していく必要があります。GIGAスクール構想の推進に伴うICT機器の配備をはじめ、人的配置、関連団体との連携など、引き続き進めていただきたく、次の2項目を要望いたします。自治体ごとにかかる予算や取組の違いに応じ、各区市町村の教育環境に格差が生じぬよう、ご配慮とご支援をお願いいたします。

1つ目は、ICT教育の環境整備です。こちらは、GIGAスクール構想に伴うICT機器の配備が予定どおり完了されるよう、区市町村への働きかけをお願いいたします。ICT教育が確実に実施されるためのICT支援員など十分な人員確保、そして自治体により使用する機器や教育ソフトが違う状況にありましても有益で意義ある研修の実施、また、ネットリテラシー教育の徹底と東京都主導の教育プログラムの開発、学校や家庭の通信環境及びIT機器に関わるランニングコストなどへの助成をお願いいたします。

次に、支援が必要な児童への対応や環境整備についてです。こちらは、特別支援教育支援員の東京都の財政措置による確保、そして日本語を母国語としない児童・保護者が増えていますことから、今年度は各PTAからも多くの要望が寄せられておりますので、ご理解とご支援をお願いいたします。特別支援教育への支援と今まで以上の理解と認知のための情報発信、読みが困難な児童のためのマルチメディアデージー教科書の普及を要望いたします。

要望の2つ目は、教職員の労働環境と待遇の改善です。本項目は、東京都教育委員会に対し、これまでも教職員の労働環境の改善について要望してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、教育現場は過去に例がないほどの様々な困難や負担が集中しております。また、GIGAスクール構想や新学習指導要領の実施など、多大なる変化と対応を求められております。労働環境の改善、先生方の業務負担軽減は喫緊の課題であり、教育の質を維持するためにも重要であると考え、正規職員の増員、専科科目教員の増員、そして配置と推進、教育支援要員、スクールサポートスタッフの配置とさらなる推進、養護教諭、養護教諭を支援する看護師経験者等の増員、この4点を要望いたします。

○東京都小学校PTA協議会（岡部会長） 最後、要望の3つ目でございますが、これか

らも東京のPTAを応援していただきたいです。新型コロナウイルスの拡大に伴い、子供たちや保護者を取り巻く環境は誰もが初めて経験するものとなりました。世の中は、新しい日常、新しい生活様式に移行しつつありますが、いまだ感染症の終息は見ておらず、学校もPTAも長期的な課題を抱えつつ前進しているところです。

学校行事の中止や縮小が続く中、PTAはその意義を見直す必要に迫られています。ITツールにより活動を効率化したり、オンラインや書面での総会を開催したりと、新たな方法で活動を続けるPTAは少なくありません。また、ウィズコロナの状況にあっても三密を避ける工夫をした上で、子供向けイベントを企画したり、学校施設の消毒などを引き受けたりと、これまでにない観点での活動を始めているPTAもあります。

本会の役割は、どんな状況下でも子供たちの健全育成にひたむきに取り組む都内のPTAに常に有益な情報を提供していくことであると考えます。5月からは、「つながれ！とうきょうPTA」をスローガンとし、情報の集約・発信・共有をテーマに活動を進めています。都内のPTAや連合会のネットワークにより、PTA活動は一層活性化し、学校、家庭、地域の連携の要として、子供たちの成長に寄与していければと考えております。

昨年のヒアリングでは、PTA役員同士の情報交換会、全都小学校PTAミーティングについてのご支援をお願いさせていただきました。このミーティングは急遽オンラインに変更し、6月に開催しましたが、100名を超える参加があり、多くのPTAが試行錯誤をしながら、活動のヒントを探していることが分かりました。活動のIT化を進めるにも、学校内にあるPTA室ではネット環境を整えることが難しいなどの新たな課題も明らかになってきました。

PTA不要論という言葉を時々報道などで耳にします。感染症の拡大が収まったとき、世の中の論調がどうなっているかは分かりませんが、日々努力している多くのPTAがあることをぜひ知っていただきたいと思います。そして、都内のPTAが活動の意義をさらに高めることができるよう、今後ともご理解とご支援をいただきたく、よろしく願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 それでは、私から、まず教育環境の整備、地域格差の解消ということで幾つかご要望ございました。

まず、全ての子供たちが将来への希望を抱きながら学んで、生き生きと育っていくということ、そのためには教育環境を充実させるということは言うまでもありません。今後とも各区市町村、そして学校の現場の声に耳を傾けながら、質の高い学校教育を支える教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、教職員の労働環境と待遇の改善についてもご要望ございました。本件については、コロナの拡大に伴って子供たちを取り巻く課題っていうのが本当に複雑化、多様化してお

ります。学校教育にもさらなる充実が求められているところであり、その中で、教員の皆さんの長時間労働の実態、これは教育の質にも関わってくる問題だと、重大な問題だと認識しております。業務の改善、そしてICT化の推進などを含めまして、引き続き、教員の皆さんの負担軽減に取り組んでいきたいと考えております。

それから、これ東京PTAの応援をという話、最後ありました。学校と教育、学校と家庭、そして地域、社会、それぞれ相互に連携し合って、共に働く協働ですね、これは社会全体で子供たちを支援して、質の高い教育を提供するということにつながってくると、このように考えております。引き続き、未来を担う子供たちの成長を地域全体で考えていけるように取り組んでいく必要があると、このように考えております。ありがとうございました。

○司会　そろそろお時間でございます。本日は誠にありがとうございました。

○東京都小学校PTA協議会（岡部会長）　ありがとうございました。

○東京都小学校PTA協議会（鈴木副会長）　ありがとうございました。

○小池知事　ご苦労さまでした。ありがとうございました。